

広報
ばんたん



Vol.43

【特集】
自分たちの手ではじめるまちづくり

2010年
10・11月号

広報 なんたん もくじ

- ② **【特集】 自分たちの手ではじめる
まちづくり**
- ⑥ 南丹市職員給与を公表します
- ⑧ トピックス
・平成22年度第32回「少年の主張」京都府大会
- ⑩ 行政トピックス
・物資供給協定書合同調印式
・南丹市戦没者追悼式 ほか
- ⑫ 人・この道☆ひと筋
・高齢者叙勲
- ⑬ みんなで描こう協働のキャンパス
- ⑭ いきいき南丹
- ⑮ 人権の窓／環・境・市・民
- ⑯ 図書館へようこそ！／暮らしにホッと
- ⑰ ぶらりなんたん
- ⑱ みんなのひろば
・第10回能楽の夕べ「美山かやぶき薪能」
・子育て応援ひろば「ほこぼこくらぶ」オープン ほか
- ⑳ なんたんミュージアム／わが家のアイドル

今月の表紙（19ページ関連）

第5回南丹市身体障害者福祉会スポーツ大会でグラウンドゴルフをする福嶋慎一さん。「全盲のため、ボールの位置やホールポストまでの距離をガイドヘルパーさんにアドバイスしてもらい、楽しくプレーできました」と感想を話してくださいました。

自分たちの手ではじめるまちづくり

「自分のまちが、みんなの力で動き出す」

皆さんの発想や創造力、得意分野を生かした「できること」その公益活動をサポートするために「市民提案型まちづくり活動支援交付金制度」が誕生しました。

「まちづくりに参画したいけど何をすればよいのかな」「普段やっていることも対象事業になるのかな」という皆さんも多いはず。

今年度、この制度を活用して実施される12団体の中から3団体の方に、これまで実施されてきた活動や提案された事業の内容などをお伺いしました。

皆さんの活動や思いを参考に、身近なことからできる「まちづくり」はじめてみませんか。

『ふるさとの道クリーン運動』

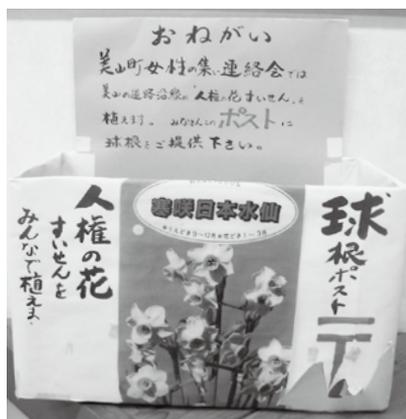


美山町女性の集い連絡協議会

会長 中西 多嘉子 さん



美山町女性の集い連絡協議会は、町内で活動する10の女性グループと個人会員で組織しています。普段はそれぞれのグループで活動していますが、昨年度、連絡会として女性にできることをやってみようということになり、『ゆらり街道』と『西の鯖街道』をメインに「花いっぱい運動」を計画しました。植栽する花は何がよいかいろいろと意見を交わし、京都府の人権の花、水仙に決定しまし



▲振興会などに設置した球根ポスト

た。

最初は会員が球根を持ち寄って植栽しようとしたのですが、それはまったく足りないため、市役所美山支所と各振興会に球根ポストを設置して皆さんから提供いただいたり、美山産官学公連携協議会景観・環境プロジェクトの協力を得たりして3,000球の球根が確保できました。それを5地区に分けて植栽しようとしたのですが、女性だけの力では困難なため、地区の男性にも声を掛け、掘る人と植える人に分かれ共同作業で植栽を終えました。これは男女共同参画という意味でも有意義であったと思います。

ぜひ今年もこの運動を続けたいと思います。市民提案型まちづくり活動支援交付金を受けて、3,200球の球根を購入することができました。今年も男性の力と、子ども

たち、そして行政の皆さんとも一緒に作業ができないか。また、一日にできればいいなと思っています。中学生はクラブ活動などがあり、一緒にすることは難しいので、中学校に球根を提供し、生徒がプランターで育てた水仙を沿線に設置する方法で参加をしようということになりました。小学生には地区ごとに行う作業に参加してもらい、自分の植えた花が咲く喜びを感じてほしいと考えています。

また、後世に伝えていくために植栽した場所や花が咲いた写真を収めた「水仙マップ」の作成も計画しています。

この取り組みは今後も継続して実施し、ふるさとの道を守る環境



▲昨年の作業風景（鶴ヶ岡地区）



▲中西さんから球根を受け取りお礼を言う美山中学校ボランティア部長の尾崎大地さん

整備の一環として、きれいに咲く花が地元住民や観光客の心を和ませ、やがて「あのきれいな水仙は人権の花なんだ」と皆さんに思っていただけたらうれしいです。また、水仙は春一番に咲き始めます。寒さ厳しい冬の美山に春が来た喜びを感じてもらえたらと思います。

水仙の球根は分球できるので、1万、2万と育てることで、購入するだけでなく、分けた球根で取り組みを続けることができます。他の地域でも、共感していただく方があれば球根をお分けしながら市内全域に取り組みが広がっていくばと思っています。一輪の水仙の花からお互いの人権を尊重し、違いを認め合う地域づくりになればうれしいです。

『なんたん自然体験活動マップ』

森林・環境ネットワーク

用澤 愛子 さん



の楽校などの子どもを対象とした活動ですが、子どもたちや活動を支えるボランティアスタッフの人材養成と森林整備などの環境保全を併せた活動を両輪として行っています。

森林・環境ネットワークは主に3つの取り組みを行っています。1つ目は森のようちえん、森の楽校といった地域の子どもたちが身近な自然環境に親しむための活動。2つ目は、イベントを支える自分たちも含めたボランティアスタッフの養成などを行う研修の実施。3つ目は、このネットワークの全部の活動の受け皿となる身近な自然環境の整備・保全・活用としての森林整備などです。活動の中で一番表立って見えるのは、森

このような活動をする中で、「こんなところでこんなことやっているのを知らなかった」という声をよく聞きます。市の広報紙に参加募集の記事を掲載してもらい活動の情報発信をしています。活動でお世話になって集落の方には知っていただいている方も、隣の集落の方は知らない。活動になんらかのかわりを持っていただいているごく一部の方にしか知られていないのが現状です。逆に私たちも市内で活動されている他の団体のことをあまりよく知りません。情報は「誰かがやってくれたらいいな」と受け身で待っているのではなく、自分たちで発信していかないと皆さんに知ってもらえないと思います。



▲間伐材で作った「森の小屋」で遊ぶ子どもたち
(9月11日、第5回森の楽校)

今回、『なんたん自然体験活動マップ』を作ってみようと思ったのは、私たちも他の団体の活動を知りたいし、自分たちの活動も知ってほしいということからでした。この団体を作るとき「ネットワーク」と団体名にいったのも、1団体の活動だけでなくみんなで連携してネットワークを組んでやっていきたいという設立趣旨があったからで、今回のマップ作りを通してなんらかの横のつながりを構築できたらなと思っています。そしてお互いが情報を共有しあって活動していくうちに、マップだけでなく今度は機関紙を発行してみようか、環境フェスティバルをやってみようかという声が自ずと上がってくるような自発的なネット

トワークになるといいなと思います。

マップの作成は、私たちの把握している団体、行政の把握している団体を併せて掲載し、A3用紙に両面印刷したマップを各戸配付したいと考えています。市内にはたくさんの方が活動されています。市内には、今回は環境保全や環境学習など、特に体験型の環境に関する活動を行っている団体に声を掛け、団体の活動地を地図に落とし、写真も掲載したいです。皆さんに見ていただいて、保管してもらえるようにデザインや配付時期を検討中です。子ども会の行事などで身近にできる体験活動の参考としていただけるようなマップにしたいと思いますので、ぜひ活用してください。私たちの活動に興味のある方は、ぜひホームページ (<http://www.nposhinrin.net>) をご覧になってください。



▲森林・環境ネットワークの機関紙「Echo」

『JR園部駅西口周辺などの 美化・環境維持、景観形成事業』

JR園部駅西口環境維持協議会

事務局 山口 均 さん



（学校法人二本松学院
京都建築大
京都伝統工芸大



本学院では、京都建築大を平成3年4月に、京都伝統工芸大を平成7年4月に開校し、今日まで常に「周辺環境との調和、景観の保全と発展」という基本理念の下、学校を運営しています。建築と伝統工芸、ともに「もの」を作る学校ということで、「もの」を作る上で、自分たちの学ぶキャンパスをきれいにするのはもちろんのこと、周辺も併せてきれいにしていこうと、勉強や技術を教えるだけでなく、学生のマナーの向上を図ってきました。

これまでから本学院だけでなく、園部高等学校、京都聖カタリナ高等学校の生徒、小山東町区民の皆さんなどがそれぞれ独自で園部駅西口の清掃活動を行ってきましたが、このたび園部駅西口周辺が整備されるにあたって、駅を利



▲活動が行われる園部駅西口

用する者が一緒に清掃をしようとして、駅周辺の公共機関や事業所などに呼び掛け、14団体の賛同を得ることができました。この取り組みの説明に事業所に伺った際には、「単独での清掃活動のきつ

けをつかめなかった時に、非常に良い機会を作っていただいた。社員が交代で参加したい」との声もいただきました。

私たちは何かあると行政に要望していましたが、この取り組みは自分たちで率先して南丹市の玄関口ともいべき園部駅西口をきれいにしていこうという自発的な活動です。学生には普段から地域の方とかかわる機会がありませんし、学校だけで清掃活動を行うと学生は掃除をさせられているとらえがちですが、公共機関や事業所、地元区民の皆さんと一緒に清掃作業をする中で、地域とのかかわりを持ち、「自分たちの通学路をきれいにしなくては」という気持ちで芽生えるきっかけになればと期待しています。

当面は、学校の放課後の時間帯に1回1時間ぐらいの活動を毎月、参加できる範囲で行います。私たちの活動を見かけたり、参加したりすることによって、全体的なマナーの向上につながればと思います。また、清掃活動だけでなく、植栽や案内看板の統一、啓発看板の設置なども随時行い、園部駅西口の環境維持と景観形成を協力しながら進めていきたいと思えます。

これからのまちづくりは みんなの手で

花いっぱいのもちついでいいな。他の団体ではどんな活動をしているのかな。学校や会社も地域の一人、一緒にできることがあるはず。というきっかけが形になった皆さんの話には、「自分たちのできることを、行政に頼るのではなく、みんなで協力して取り組む」という思いが詰まっています。子どもからお年寄りまで年齢や性別、また職種も異なるさまざまな立場の人々が集まり、それぞれができる範囲で協力し合うことで、新たな活動の可能性が生まれてきます。

もちろん行政の仕事を市民が肩代わりするという発想では協働とはいえません。協働は、市民と行政が、相互の理解と信頼のもとで連携・協力しながら課題を解決する取り組みです。みんなが主役であるという意識が必要です。

参加してみても初めて楽しさがわかる。いろんな仲間と一緒に活動をするうちに同じような気持ちだつたと知る。一人では叶わないこともみんな力で力を合わせれば実現できます。



給与

を公表します

(5) 級別職員の状況

職員数は、市の給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、主事、一般技能職	16人	3.7%
2級	主事、一般技能職	82人	18.9%
3級	主査、主任、係長	225人	51.9%
4級	課長補佐	57人	13.1%
5級	課長	40人	9.2%
6級	次長	0人	0.0%
7級	部長	14人	3.2%
計		434人	100.0%

(6) 職員手当の状況

区分	南丹市	国																												
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 13,000円 ●扶養家族1人につき 6,500円 ●配偶者がいない場合1人のみ 11,000円 ●満16歳～満22歳までの子1人につき 5,000円加算 	南丹市と同じ																												
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家の場合 ●月額12,000円を超える家賃支払い者に対し、家賃月額により、月額27,000円を限度に支給 	南丹市と同じ																												
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関利用者は、55,000円を限度に全額を支給 ●交通用具利用者は、通勤距離に応じ支給 <table border="1"> <tr> <td>2km以上5km未満</td> <td>月額2,000円</td> <td>5km以上10km未満</td> <td>月額4,100円</td> </tr> <tr> <td>10km以上15km未満</td> <td>月額6,500円</td> <td>15km以上20km未満</td> <td>月額8,900円</td> </tr> <tr> <td>20km以上25km未満</td> <td>月額11,300円</td> <td>25km以上30km未満</td> <td>月額13,700円</td> </tr> <tr> <td>30km以上35km未満</td> <td>月額16,100円</td> <td>35km以上40km未満</td> <td>月額18,500円</td> </tr> <tr> <td>40km以上45km未満</td> <td>月額20,900円</td> <td>45km以上50km未満</td> <td>月額21,800円</td> </tr> <tr> <td>50km以上55km未満</td> <td>月額22,700円</td> <td>55km以上60km未満</td> <td>月額23,600円</td> </tr> <tr> <td>60km以上</td> <td>月額24,500円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	2km以上5km未満	月額2,000円	5km以上10km未満	月額4,100円	10km以上15km未満	月額6,500円	15km以上20km未満	月額8,900円	20km以上25km未満	月額11,300円	25km以上30km未満	月額13,700円	30km以上35km未満	月額16,100円	35km以上40km未満	月額18,500円	40km以上45km未満	月額20,900円	45km以上50km未満	月額21,800円	50km以上55km未満	月額22,700円	55km以上60km未満	月額23,600円	60km以上	月額24,500円			南丹市と同じ
2km以上5km未満	月額2,000円	5km以上10km未満	月額4,100円																											
10km以上15km未満	月額6,500円	15km以上20km未満	月額8,900円																											
20km以上25km未満	月額11,300円	25km以上30km未満	月額13,700円																											
30km以上35km未満	月額16,100円	35km以上40km未満	月額18,500円																											
40km以上45km未満	月額20,900円	45km以上50km未満	月額21,800円																											
50km以上55km未満	月額22,700円	55km以上60km未満	月額23,600円																											
60km以上	月額24,500円																													
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●部長級 給料月額9.6% (16.0%) ●次長級 給料月額8.4% (14.0%) ●課長級 給料月額6.6% (11.0%) ※平成20年4月1日から40%を自主的にカット ()内は、本来の支給率です。	定額制																												
期末・勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.25月分 (1.05月分)</td> <td>0.70月分 (0.90月分)</td> <td>1.95月分 (1.95月分)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.50月分 (1.30月分)</td> <td>0.70月分 (0.90月分)</td> <td>2.20月分 (2.20月分)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.75月分 (2.35月分)</td> <td>1.40月分 (1.80月分)</td> <td>4.15月分 (4.15月分)</td> </tr> </tbody> </table> ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり。 ()内は、管理職員の支給月数です。	区分	期末手当	勤勉手当	合計	6月期	1.25月分 (1.05月分)	0.70月分 (0.90月分)	1.95月分 (1.95月分)	12月期	1.50月分 (1.30月分)	0.70月分 (0.90月分)	2.20月分 (2.20月分)	計	2.75月分 (2.35月分)	1.40月分 (1.80月分)	4.15月分 (4.15月分)	南丹市と同じ												
区分	期末手当	勤勉手当	合計																											
6月期	1.25月分 (1.05月分)	0.70月分 (0.90月分)	1.95月分 (1.95月分)																											
12月期	1.50月分 (1.30月分)	0.70月分 (0.90月分)	2.20月分 (2.20月分)																											
計	2.75月分 (2.35月分)	1.40月分 (1.80月分)	4.15月分 (4.15月分)																											

市職員に支給される給与は、国家公務員の給与などを参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則によって定められます。

市民の皆さんに、職員の給与などについて理解を深めていただくため、市職員の給与などの実態について平成22年4月1日現在の主な内容を公表します。

(1) 人件費の状況(平成21年度普通会計決算見込)

住民基本台帳人口 (平成22年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
34,406人	22,966,900千円	421,607千円	3,148,609千円	13.7%

※人件費には、特別職(常勤および非常勤)・議員に支給される給料・報酬などを含みます。(事業費支弁人件費を含みます)
 ※普通会計とは、地方財政分析上、統一的に用いられる会計区分で、一般会計、市営バス運行事業特別会計などの合計です。

(2) 職員給与費の状況(平成22年度普通会計当初予算)

平成22年度の普通会計当初予算に計上された一般職員の給与費の状況は次のとおりです。

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与額 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
396人	1,438,382千円	213,772千円	536,103千円	2,188,257千円	5,526千円

※職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢 平均給料月額・平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43歳4ヵ月	307,855円	383,448円
技能労務職	54歳0ヵ月	296,684円	319,703円

※「平均給料月額」…平成22年4月1日現在における基本給の平均
 ※「平均給与月額」…給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当など諸手当の額を合計したもの

(4) 一般行政職職員の初任給の状況

学校卒業後、ただちに採用された職員の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は、次のとおりです。

区分	南丹市		国	
	初任給	2年目経過日	初任給	2年目経過日
大学卒	172,200円	184,200円	172,200円	184,200円
高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円

(8) 職員数の状況

1. 部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成21年度 (平成21年4月1日現在)	平成22年度 (平成22年4月1日現在)	
一般行政部門	議 会	5	5	
	総 務	93	93	
	税 務	22	22	
	民 生	106	108	2
	衛 生	24	24	
	農林水産	30	30	
	商 工	8	8	
	土 木	43	42	△ 1
	小 計	331	332	1
特別行政部門	教 育	64	61	△ 3
	消 防	-	-	
	小 計	64	61	△ 3
公営企業等会計部門	上 水 道	7	7	
	簡水・下水	14	14	
	そ の 他	20	20	
	小 計	41	41	
合 計		436[472]	434[472]	△ 2

※職員数は、一般職に属する全職員数です。[]内は、条例定数の合計です。

2. 年齢別職員構成の状況

区分	職員数(人)			構成比(%)
	男	女		
20歳未満	1	0	0.2	
20歳～23歳	10	5	2.3	
24歳～27歳	9	3	2.1	
28歳～31歳	26	10	6.0	
32歳～35歳	59	27	13.6	
36歳～39歳	80	37	18.4	
40歳～43歳	41	20	9.4	
44歳～47歳	52	23	12.0	
48歳～51歳	68	27	15.7	
52歳～55歳	56	19	12.9	
56歳～59歳	32	13	7.4	
合 計	434	187	100.0	

(9) 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

南丹市では、平成19年4月に策定した「南丹市職員定員適正化計画」に基づき、職員数の適正化に取り組んでいます。

合併直後である南丹市の職員数は、人口や産業構造が類似した他の自治体と比べても大きく上回っている現状ですが、厳しい行財政環境を踏まえ、事務事業の効率化、民間委託の推進などに積極的に取り組み、よりスリムな組織の確立を目指しています。

1. 定員適正化目標(数・率)

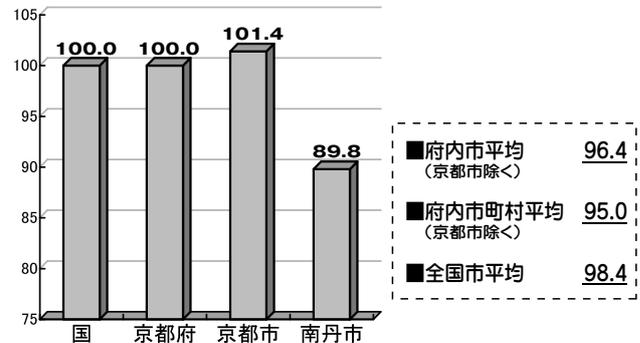
計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成19年4月1日	平成24年4月1日	平成19年4月に465人であった職員総数を、平成23年度末までに「8.2%」にあたる「38人」を削減することとしています。

2. 各年4月1日現在における定員の数値目標

平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
465人	459人	454人	447人	435人	427人

退職手当	自己都合		勸奨退職・定年退職	
	勤続20年	23.500月分		30.550月分
	勤続25年	33.500月分		41.340月分
	勤続35年	47.500月分		59.280月分
	最高限度額	59.280月分		59.280月分
※定年前早期退職特例措置あり(2%～30%加算) ※退職手当については、京都市府町村職員退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。				
特殊勤務手当	区分		全職種	
	特殊勤務手当予算額		265,000円	
	職員全体に占める手当支給対象職員の割合		2.1%	
	給料総額に対する比率		0.01%	
	手当の種類(手当数)		2種類	
	手当の名称		伝染病防疫等作業手当・汚物処理作業手当	
※平成22年度の普通会計当初予算に計上された特殊勤務手当の状況です。				

(参考) ラスパイレス指数の状況(平成21年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給与額を100.0として算定した時の地方公務員の平均給与額の指数です。

(7) 特別職の報酬等の状況

行財政改革の一環として、理事者の給料月額を市長10%、副市長・教育長6%の自主カットを行っています。

また、議員報酬についても、自ら10%の報酬カットを行っています。

区分	報酬等月額	期末手当支給割合
市 長	792,000円 (880,000円)	6月期 1.45月分 12月期 1.65月分 計 3.10月分 (加算措置あり)
副 市 長	676,800円 (720,000円)	
教 育 長	601,600円 (640,000円)	
議 長	423,000円 (470,000円)	
副 議 長	373,500円 (415,000円)	
常任委員長	351,000円 (390,000円)	
議会運営委員長	351,000円 (390,000円)	
議 員	342,000円 (380,000円)	

※()内は、条例で定める額です。

退職手当	区分	算定方式	支給時期
	市 長	給料月額×任期1年につき530/100	任期毎に支給
	副市長	給料月額×任期1年につき315/100	任期毎に支給
	教育長	給料月額×任期1年につき270/100	任期毎に支給

※退職手当については、京都市府町村職員退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。

平成22年度第32回「少年の主張」京都府大会

わたしの主張 2010

「少年の主張」京都府大会が9月26日、京都こども文化会館で行われ、府内31校282人の応募の中から事前審査で選ばれた15人（南丹市内から8人）が環境問題や友達、家族との関わりの中で感じる熱い思いなどについて自らの主張を発表。最優秀となる京都府知事賞に、美山中学校3年の片山若菜さんの「当たり前前の幸せを」が輝き、11月に東京で開催される全国大会に京都府代表として推薦されることとなりました。



京都府知事賞

当たり前前の幸せを

南丹市立美山中学校3年

片山 若菜 さん

足が自由に動きます。手も自由に動きます。笑うことができず。思ったことを話すことができます。これらは私にとって当たり前のことでした。

私の両親は早くに離婚し、今私は母と3歳年下の三つ子の妹たち、それにお婆の一家と暮らしています。妹のうちの1人は健康です

が、2人は重い障がいを抱えて生まれてきました。そのうちの1人は養護学校に通っています。最初は「歩けないかも知れない」と言われていましたが、今では歩くことも走ることも、私を蹴ることまでできるようになりました。でもどこかで私は健常者と妹の間に線を引いていたのかも知れません。障がいがあるから、私と同じことができなくてもしょうがないと。そんなある日、学校から帰った妹を迎えた時、妹はその日にあったことを私に話してくれました。「きょうね、あたし学校でカエー（カレー）作ったの。ほーちよー（包丁）でららいも切ったの」12年間妹と暮らしてきた私はあの程度の言葉なら聞き取れるのですが、「ららいも」だけはどうしても分かりませんでした。「え？ららいもって何？」「だーかーら！ららいもやって

ば！」
そんなやりとりを繰り返すうち妹は泣きだしてしまいました。その「ららいも」が「じゃがいも」だと知ったのは母が帰ってきた後のことでした。

妹は障がい者である前に1人の人間なのです。私たちと同じように怒るし、泣くし、笑います。健常者と同じスピードでできないことがすごく悔しくて努力するので。歩けるかさえ心配された彼女は、本を読んだり歌を歌ったり、私と一緒にすることをして一緒に生きています。それは妹が人の何十倍の努力をしてきたからです。言葉を覚え、文字の練習もして、必死に自分の思いを伝えようとしています。もしどこかで諦めていたら今の彼女の生活はないでしょう。そんな彼女を私はとても誇らしく思います。あなたから学んだことは、絶対に諦めない強い心、そして思ったことを人に伝えられる喜びです。

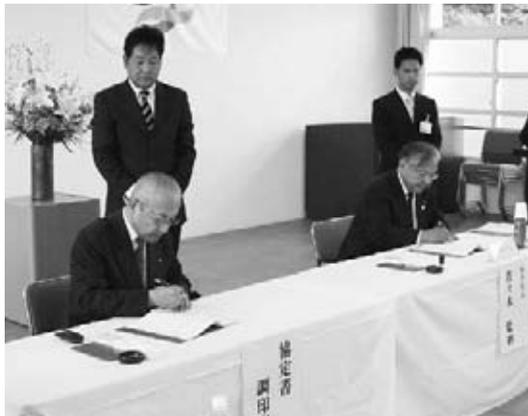
そして、もう1人の妹はもうこの世にはいません。10年前、2歳の時に私たちを置いて天国へ旅立ってしまった。彼女はずっと寝たきりで笑うことすらままならない状態でした。そんな彼女の、手足を動かしたり動作がと

行政 トピックス

いざという時の被災者支援 企業・団体と連携して実施

―物資供給協定書合同調印式―

「南丹市大規模災害時等における物資供給に関する協定書」の調印式を8月31日、市役所で行い、市と市内で操業する13の企業・団体が協定を締結しました。この協定は、大規模災害時などに各企業・団体が市の要請に応じて、取り扱



▲代表で協定書に署名する(株)井筒八ツ橋本舗津田社長(左)と佐々木市長(右)



▲各企業・団体の出席者と理事者

う食料品や生活用品などの物品を市に供給するもので、代金などは市が全額負担します。有事の際、迅速に被災者の支援にあたる体制が整いました。出席された各代表者は、「地域密着型の企業を目指している。有事の際は全力で協力したい」などと市民にとって心強いあいさつをされました。

今回、市が協定を締結した企業・団体は次のとおりです。

協定協賛企業・団体

(株)井筒八ツ橋本舗、(株)Aコープ園部、男前豆腐店(株)、京都農業協同組合、(株)湖池屋、NPO法人コマリ災害対策センター、(株)仙太郎、(株)ダイコー、(株)虎屋、南丹市商工会、日本ミルクコミュニティ(株)、(株)伏見屋、(株)マツモト

尊い犠牲に誓う平和の実現

―南丹市戦没者追悼式―

10月19日、美山文化ホールで平成22年度南丹市戦没者追悼式を挙行。遺族など約300人が参列し、先の大戦により犠牲になられた南丹市出身者の英霊1,886柱に黙とうをささげました。南丹市遺族会を代表して杉尾輝和副会長は「今日の平和と繁栄はご英霊の犠牲の上に築かれたものであることを次の世代に語り継ぎ、恒久平和の実現に貢献します」と清水隆会長の追悼の言葉を代読されました。その後、参列者全員が献花を行い、戦没者の冥福を祈りました。



▲戦没者をしのんで参列者一人一人が献花

自分の町を良くするしくみ 大事にしたい助け合いの心

―市共同募金委員会設立委員会―



▲会長に就任しあいさつする佐々木市長

南丹市共同募金委員会設立委員会を9月15日、市役所で開催し、区長会や福祉団体の代表が出席しました。この委員会は、共同募金運動の透明性と情報公開、寄付者の意思を尊重した組織づくりを旨として各市町村で設立が検討されており、南丹市が府内初の設立となりました。会長に佐々木市長を選任し、各委員に委嘱状を交付。議事では、赤い羽根共同募金(10月)と歳末たすけあい募金(12月)の一括実施などが決定されました。

良好な工事模範に技術向上

―南丹市優良建設工事表彰―

市が発注し、平成21年度にしゅん工した工事で、他の模範となる優れた工事を施工した業者に8月26日、表彰状を授与しました。受賞者は、株式会社丹和建設、有限会社西達建設、共栄工業株式会社、株式会社ナガモト、共同建設株式会社の5社。佐々木市長は「年々、工事成績評定が良くなり、皆さんの努力の跡が伺える。今後も建設業界の模範としてご尽力ください」と述べ、受賞者は「技術力の向上に努め、安全な工事施工に励みます」とあいさつされました。



▲受賞者（前列中央3者と後列2者）と理事者



▲通り初めに出発する志和賀区の皆さん

農道完成で行き止まり解消

―志和賀―新堂間道路開通―

9月1日、日吉町志和賀と園部町新堂を結ぶ農業用道路園部日吉線2工区の供用が開始され、志和賀区主催の交通安全祈願祭と開通祝賀式が開催されました。地元区民と事業主体である（独）森林総合研究所などの関係者合わせておよそ70人が出席するなか、厳かに安全祈願を行った後、開通区間の通り初めて完成を祝いました。船越嘉次区長は「念願であった道路が開通し便利になる。この道路の開通を区の発展につなげていきたい」と述べられました。

ダムを活用したまちづくり

―第17回「地域に開かれたダム」全国連絡協議会現地交流会―

10月5日、「地域に開かれたダム」全国連絡協議会の現地交流会が日吉ダム周辺で開催されました。「地域に開かれたダム」制度は、ダムを活用して自然環境の保全や地域の活性化を図ることを目的に国が指定するもので、全国各地の指定ダム所在地の首長らが一堂に会しました。参加者はそれぞれのダムの特徴や、ダムの施設を活用したイベントの紹介をした後、ピクニックセンターやダム堤体内部が見学できるインフォギャラリーを視察し、意見交換を行いました。



▲インフォギャラリーを見学する出席者

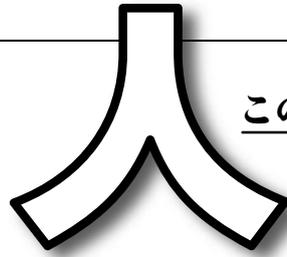
南丹市の魅力新しい商品に

―商店街活性化のための「食の逸品研究会」―

地産地消と商店街の活性化を目指す「食の逸品研究会」を10月5日、京都聖カタリナ高校で開催。同校フードカルチャーコースの生徒や市内の食品加工グループら約30人が参加されました。5回開催し、来年2月に各グループが新商品を発表する予定です。「伏見カレー」の開発にかかわったフードコーディネーターの齋藤三映子さんが「地域の素材と物語性を持たせる仕掛けが必要」と新商品開発のための助言をされました。



▲酒かす入りの伏見カレーを試食し南丹ブランドのイメージを膨らませる参加者



高齢者叙勲



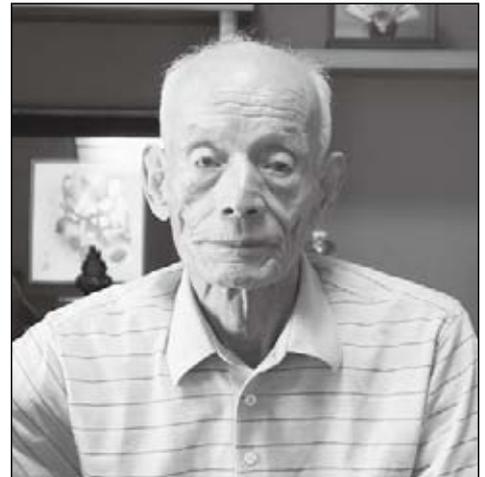
「京都府の農業振興に尽力」

瑞宝双光章

大和田 正直さん(八木町・88)

昭和22年に京都府技術吏員に任命され、昭和24年から農業講習所(現・農業大学校)の発足に尽力。一般教養を重視した技術者の育成に従事されました。作物課長在任中は、水稲生産が質より量重視の時代に品質を重視した品種の改良、選定を行い、今日のブランド米の基礎を築きました。昭和44年からは農業試験場長として、日本一の品質を誇る「丹波黒大豆」の品種改良と増産に取り組み、農業の振興と農家所得の向上に貢献されました。農蚕茶業課長を経て昭和48年に農業指導所長に就任。超省力養蚕の研究に力を注ぎ、農家の負担軽減を図られました。退職後は、京都府造林公社(現・京都府森と緑の公社)常務理事として活躍されました。

☆叙勲は荣誉のしるし☆
勲章は、国家や公共に対して功労のあった方に国から授与される記事のことで、春秋叙勲、危険業務従事者叙勲、高齢者叙勲、死亡叙勲などがあります。
高齢者叙勲は、春秋叙勲によって勲章を授与されていない功労者に対して、年齢88歳に達した機会に勲章が授与されます。



「地方行政の伸展に寄与」

旭日単光章

井尻 繁雄さん(園部町・88)

昭和46年から昭和54年までの2期8年間、旧園部町議会議員に出され、その間、昭和50年から4年間は園部町議長として、同じく昭和50年から4年間は京都府町村議会議長会副会長として行政活動に尽力されました。
在職期間中は、地域と町行政また府行政とのパイプ役となり、地域住民のあらゆる要望や複雑多岐にわたる問題の解決に取り組まれました。
その後、昭和55年から5年間は、園部町教育委員会教育長に就任。青少年の心身の健全な育成に力点をおいて、教育環境の整備や安全教育の推進を積極的に行う一方、住民の健康増進およびスポーツ振興に寄与され、教育行政の伸展にも尽くされました。

みんなで作ろう

協働のキャンパス

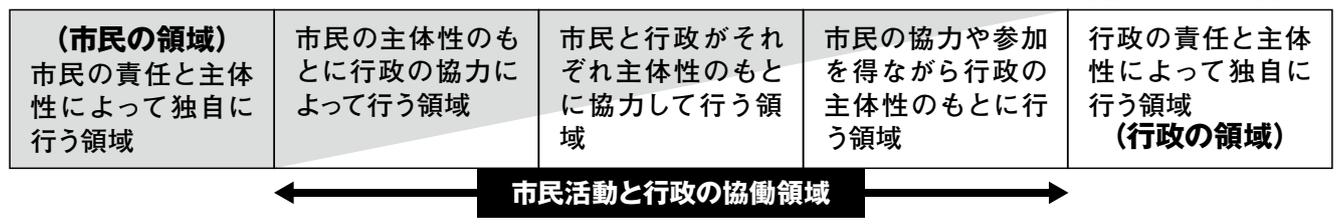


こんにちは、こちらは協働推進係です

私たち協働推進係は、平成22年7月1日に企画管理部企画推進課内に誕生した新しい係です。主に、平成22年4月に施行した「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」に基づき、市民の皆さんのまちづくり活動のサポートや市民参加、協働の推進を担当しています。さまざまな市民活動におけるご質問や制度の活用など、お気軽にご相談ください。

さて、これまでも何度か「広報なんたん」の中でイメージキャラクターたちが「市民参加」や「協働」について説明してきましたが、「市民参加」はともかく、「協働」って言葉でいうと大変難しく聞こえますね。私たちの係の名前にも使われています。「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」の中では、協働を「市民と行政がそれぞれの役割を自覚し、対等かつ自由な立場で互いを尊重し、役割分担をし、及び補完しあいながら公共的課題の解決に当たること」と定めています。言葉で表すとますます難しくなってしまう。その範囲はどこまでか、どんなことが協働なのか。では、これを図に表してみると一般的にはこうなるといわれています。

平成11年3月横浜市市民活動推進検討委員会報告書より



上の図の中央部分の3つの囲みが協働の領域といわれるものです。その領域の中で行われるのが協働の取り組みです。それらの多くは、皆さんが以前から普通に組み込んでおられることなのです。それが今また、なぜクローズアップされているのか、そこが問題なのです。それには、社会的なニーズの多様化、行財政システムの大きな変換、公共的課題に自主的に参加する市民の増加、行政だけでは解決できない社会的課題の増加などの理由があります。南丹市も全国の例と同じくそれらの背景の真っ只中にあるのです。その社会的背景を乗り越える仕組みが「協働」です。今後このページでは、さまざまな協働情報をお伝えし、皆さんと共に協働のキャンパスにまちづくりを描いていこうと考えています。

知っていますかこんな制度

さて、市民活動を始めておられる皆さん、またこれから何か始めたいと思っている皆さん、その活動をサポートする制度をご存知ですか。さまざまな活動を展開するためには、アイデアはもちろん、仲間や活動資金など必要なアイテムがたくさんあります。南丹市や京都府ではそれらの活動をサポートする制度があります。制度を上手く活用し、魅力的な地域をみんなで作ってみませんか。活用上手は情報集め上手、まずは情報収集から始めましょう。

- 南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金** 市民の皆さんに社会的課題解決についての事業提案・実施をいただく制度です。課題設定型（20万円上限）と自由提案型（10万円上限）があります。
- 南丹市達人バンク** 南丹市内に在住のさまざまな達人に登録いただき、その人材をまちづくりなどに活用いただく制度です。南丹市ホームページの市民のページから詳細をご覧ください。
- 京都府地域力再生プロジェクト** 地域のさまざまな活動やまちづくりを支援する制度です。さまざまなメニューがそろっており、活動に応じて制度のメニューを選択します。

お問い合わせ、ご相談は 企画推進課協働推進係 Tel0771-68-0003 Fax0771-63-0653
E-mail kikaku-s@city.nantan.kyoto.jp

いきいき南丹

お元気ですか？
保健師です。



「がん」から身を守る！

大切なのは早期発見、早期治療！

がん検診受けていますか？

平成22年も残り2カ月となり、寒風とともにやら身辺も騒がしくなってきました。皆さんはいかがでしょう。

さて、年が明けると、早速、平成23年度市民健診の申込書を各家庭に郵送します。一枚の申込用紙に一世帯の中で該当する年齢のご家族の名前を、すべて列記しています。そして、がん検診や特定健診などの項目のそれぞれについて、受診可能（申込可能）な年齢・性別などで事前に整理してありますので、ご



☆南丹市のがん検診（平成22年度現在）

検診名	対象	自己負担
肺がん・結核検診	40歳以上の男女	100円
胃がん検診	40歳以上の男女	300円
大腸がん検診	40歳以上の男女	100円
前立腺がん検診	55歳以上の男性	100円
乳がん検診	視触診のみ	30～39歳の女性 200円
	マンモグラフィ併用検診	40歳以上の女性（隔年受診） 400円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	集団：400円 個別：500円
肝炎ウイルス検診	40歳の男女	無料

族の中でも個人ごとに、申し込みのチェックが入られるように、その個所は空欄となっています。申込用紙が、手元に届いたら、確認してください。この申込書の記入が、市民健診受診の第一歩となります。

まずは、申し込みから！

平成20年度からの特定健康診査の実施に伴い、それまで実施してきた基本健康診査が廃止されました。特定健康診査は、それぞれの方が加入されている健康保険の保険者が実施する健診です。これまでの基本健康診査と違い、同じ市民の方でも南丹市国民健康保険に加入しているか、していないかで、これまで地域のお友達やご家族と一緒に受診してこられた健康診査が、一緒に受診できないこととなりました。

そのため、がん検診自体を止めてしまわれる方や、がん検診は南丹市国民健康保険に加入していないければ受診できないと誤解して、受診され

ない方もあります。

市民健診で実施している各がん検診は、年齢や性別に該当すれば、市民の方はどなたでも、受診できますのでお申し込みください。

女性特有のがん検診推進事業

女性特有のがんである子宮頸がん・乳がんは、がんの中でも増加傾向にあります。

そこで、子宮頸がん検診は20歳～40歳、乳がん検診は40歳～60歳の5歳刻みの節目の方を対象に、自己負担金が無料となるクーポン券付の検診を平成21年度から実施しています。申込書送付時に案内をしますので、ぜひ、受診してください。



▲がん検診の様子

「親子ですすめる人権学習」



園

部小学校では、毎年世界人権デーに合わせて、「親子人権学習」を行っています。この人権学習は、学校とPTA人権委員会が協力し、子どもたちの関心や今の課題を考えながら、学年ごとに工夫した取り組みとなっています。

昨年度の取り組みを紹介すると、1年生は「親子自己紹介すごろく」、2年生は「人権カルタの作成」、3年生は「聴覚障がい者の方の講演とあいさつの手話」、4年生は、「車いす体験」、5年生は「『命くせい』いっぴい生きる」のDVD鑑賞、6年生は「講演『携帯電話・パソコンでのメールやインターネットの使い方』」などを行いました。

学習後の子どもたちは心温まる感想を寄せています。一部を抜粋し、紹介します。

入

権のカルタを作れてよかったです。みんなのカルタは、やさしい言葉のカルタです」(2年生)、「一番心に残っているのは、今日、勉強した手話です。手話はすごくて魔法のようだと思います」(3年生)、「乗っている人はどんな風に思っ

心

ているのかを考えて、車いすを動かしました」(4年生)、「私は、携帯電話やインターネットを使っておもしろ半分で人を傷つけることをしないようにする。自分も傷つくとと思うから」(6年生) だんの子どもたちとの会話の中で、「私の名前な、優しい、思いやりのある子に育ってほしい」と思って〇〇という名前をつけはったんやて」と聞くことがあります。子どもたちの心豊かな成長を願うのは、親として、昔も今も、変わらない願いでしょう。 子どもたちが人権学習を通して学んだことを日常生活に生かし、自分も人も大切にして成長できるように、今後も保護者や地域と連携して人権教育を進めていきたいと思えます。



▲人権カルタ(左)と子どもたちの良いところを書いたカード(右)

(園部小学校 人権教育主任

河村 尚江)

環・境・市・民

感激!

エコ発見

エコちゃん

第16回



市内で発見した感激のエコ活動を紹介します。

南丹市の環境を考える『環境ウオーキング』が10月2日「南丹市の環境を守り育てる会」の呼び掛けで行われました。

出発点の日吉ダムでは堤体内を見学しながらダム完成までの37年間のいきさつや工事の様子、ダムの役割と仕組みを学びました。



その後、府民の森ひよしの「観察の森」を散策し、実際の森の様子を観察しながらナラ枯れ、マツ枯れの実態や森が直面している問題とそ

今回のエコリスト

嶋岡節子さん

(園部町小山東町)



「ナラ枯れの様子を見て、対策が必要だと感じました。家にいたら他人事になってしまいますが、今日実際に見て、気付くことができました」

片山紀子さん

(日吉町胡麻)



「夫婦で参加しました。木々が枯れているのは辛いなあと改めて思いました。日吉ダムもいろいろな事情が分かりよかったです。新たな発見がたくさんありました」

(環境課)



絵本は子どもだけのものじゃない

大人も 絵本を楽しもう

絵本は子どもたちのものと、皆さんはお考えかもしれませんが、実は絵本の中には大人の方にも読んでほしいものがあるんです。

話が元になっています。

また、「ハルばあちゃんの手」は、ハルという女性の一生を彼女の手の描写で表現したもので、精密な鉛筆画があたかも長編小説を思わせるような、深みのある絵本です。

図書館の絵本コーナーには他にもさまざまな絵本が並んでいます。子どもだけでなく大人の皆さんも、その時々々のあなたの心に寄り添う一冊を探してみてください。

「おおきな木」は、第二次世界大戦で強制収容所に送られるユダヤ人の母親が、せめてこの子だけでも生き残れるようにと貨車からわが子を投げ捨てたところ、その光景を偶然目撃したドイツ人が、密かにその子を育て上げたという実

新刊紹介



『おおきな木』

シエル・シルヴァスタイン 作
村上春樹 訳

世界で読みつがれているロングセラー絵本が、村上春樹の新訳で登場。注目の一冊です。



『野の花えほん
秋と冬の花』

前田まゆみ 作
あすなろ書房 発行

繊細なイラストでおなじみの前田まゆみによる野花の絵本。他にも、「野の花えほん 春と夏の花」もあります。

暮らしと
ホツと

—第10回—
消費生活情報

未公開株のトラフル急増
〜新たな手口が次々登場〜

最近、「上場間近と勧誘され購入したが、いまだに上場しない」などの未公開株のトラフルが急増しています。手口を知って騙されないように気をつけましょう。

事例①劇場型

A社から電話があり「C社の株を持つていないか。持つていれば高額で買い取る」と言われたが持つていないので断った。その後B社から「C社の未公開株を1株100万円で買わないか」と電話があった。そこでA社に相談したところ「300万円で購入したので、購入してほしい」と言われたので、B社に電話し100万円で購入した。買ったが連絡が取れない。

事例②被害回復型

2年前に未公開株を300万

円で買われる被害にあった。最近、投資会社を名乗るD社から電話があり、「過去の被害を全額回復してあげる。ただし、条件としてE社の未公開株を100万円で購入してもらう」といわれ、300万円が取り戻せるならと思いい100万円を振り込んだ。

その他

その他、金融庁や消費者センターなどを語り消費者を安心させる「公的機関装い型」や謝礼や高値買取を約束する「代理購入型」などの手口があります。

消費者へのアドバイス

- ①「あなただけが儲かる」ようなうまい話はないので、キツパリと断りましょう。
- ②過去に未公開株を購入したところのある消費者を狙って、複数業者が執拗に勧誘したり、「被害回復」をうたって消費者を騙すケースがあるので、これまでに未公開株を購入したことのある人は特に注意しましょう。
- ③断りきれずに契約してしまったり、あやしいと思ったらすぐに家族や消費生活センターに相談しましょう。

(商工観光課)



よっといで 年間スケジュール (予定)

- ◇ 4月 お花見&カフェ
- ◇ 5月 スタッフ総会
- ◇ 6月 ブルーベリー摘み&カフェ
- ◇ 8月 夏のおやつ de カフェ
- ◇ 9月 公園 de カフェ
- ◇ 10月 スタッフ視察研修
- ◇ 11月 バザー&カフェ
in ふるさとまつり
- ◇ 12月 クリスマス
スペシャルカフェ
- ◇ 1月 食育学習会&カフェ
- ◇ 2月 子育て講演会&カフェ
〔平成23年2月20日(日)開催〕
- ◇ 3月 ママヨガ&カフェ

お知らせ

行事開催は、お知らせなんたんで告知します。ママに限らずパパや祖父母の方もぜひ。園児のママお一人での参加も大歓迎!
※スタッフとして一緒に活動してくださる方も大歓迎です。

みやま子育てパートナーズ
「よっといで」
代表 桂ひさ子さん
(連絡先は社協美山支所)
TEL : (0771) 75 - 0020



たまには子どもと離れてリフレッシュしてもらいたい。みやま子育てパートナーズ「よっといで」は、子育て中のママさんやその家族を支援し、地域の未来を担う子どもたちの健やかな成長を地域ぐるみで見守る活動をされています。平成20年7月に発足。現在、スタッフは19人で、託児と挽きたてのコーヒーが自慢の『カフェよっといで』を月1回程度オープンされています。

託児はグループ立ち上げの大きな動機の一つだったそうで、子育てを終えた50代〜7代の女性たちが担当。「オムツ替え、久しぶりでワクワクするわ」と楽しく子どもと触れ合っておられます。



カフェでは無農薬栽培の豆を使った挽きたてのコーヒーや紅茶と、地元産や手作りにこだわったお菓子が味わえます。参加者からは「子どもが託児に慣れたので、落ち着

いてお喋りができる」「家ではゆっくりコーヒーを味わう時間もないのでほっとできる」と好評の声。美山に移り住まれたり、子どもが保育所に通うまでの方にとっては、地域とのつながりもなかなか感じられないものです。

同グループの桂ひさ子代表は「より多くの方に参加してもらえようにもっと情報発信していきたい。皆さんぜひ、よっといで」と交流の輪が広がることを願っておられます。

子どもの無邪気な笑顔や泣き顔を通して、みんなで元気になる。そんな温かく、まったりとした『カフェよっといで』に、足を運んでみてはいかがでしょうか。

みんなのひろば

まちの話題を紹介します



「母も子ども友達と一緒にリフレッシュ」

子どもをたくさんの友達と遊ばせたい、子育ての悩みを聞いてほしい、子育てに関する情報がほしいなど、毎日子育てに奮闘中のお母さんが集う「ぼこぼこくらぶ」を、市内で活動する子育て支援グループのグローアップなどが八木保健福祉センターに開設されました。この日は、オープニングイベントとして「ぼぼたん」のミニコンサートが開催されたほか、スタッフの指導の下、ベビーマッサージが行われました。お母さんにマッサージをしてもらい気持ち良さそうに笑う子や元気に走り回る子、そんな子どもたちを抱きしめスキンシップを取るお母さん。部屋の中は幸せな空気がいっぱいになりました。

（9/15 子育て応援ひろば「ぼこぼこくらぶ」オープン）



▲ベビーマッサージでスキンシップ



▲狂言「飛越」 相撲を取る新発意（右）と男（左）

10回目となる能楽の夕べ「美山かやぶき新能」が美山かやぶき美術館で開催。約350人の観客がかやぶき屋根をバックに上演された狂言「飛越」と能「海士」に酔いしれました。開演前には、夏休みから能楽師・青木道喜さんの指導を受けた小学生11人が能を披露。武田昂大君（宮島小4年）は「お客さんがいっぱい緊張したけれど、教えてもらったことをしっかり発表できました」と感想を話してくれました。

また、子どもたちは9月23日に京都観世会館で開催された青木社中発表会に招待され、本物の能舞台を経験しました。

「かやぶき民家と伝統芸能のコラボ」

（9/18 第10回能楽の夕べ「美山かやぶき新能」）



▲京都観世会館で能「幻象」「狸々」「鶴亀」を披露する子どもたち

「たわわに実った稲 懐かしの稲木干し」

（9/19 なんとん・わくわくキッズ「稲刈り体験」）



▲北井さん（右）の指導で丁寧に稲を刈る児童

自然環境の中でのさまざまな体験を通して、感性を育み、ものを深く見つめる力を培う活動を行う「なんとん・わくわくキッズ」の稲刈り体験とブーメラン作りを旧五ヶ荘小学校周辺で実施し、市内の小学5・6年生14人が参加しました。稲刈りは北井嘉辰さんの指導で、たわわに実った稲穂を1株1株鎌で刈り取り「稲木干し」に。児童らは「ザクッと一発で刈れたのが気持ちよかった」「ご飯をもっとありがたくなりたい」と農業体験を楽しみ、自分の生活を見つめ直していました。



▲力を振り絞ってタッチ！ タイムは！？

第3回南丹市水泳大会を八木海洋センターで開催し、小学生13人、一般1人が参加。種目は自由形と平泳ぎで小学校4年生以下と5・6年生の男子の部、女子の部およびシニアの部でタイムを競いました。最年少参加者の吉富小学校1年生、佐々木海舟君も上級生に負けじと見事に25mを泳ぎきり、「スポーツクラブでも水泳を習っていてプールは大好き。頑張って最後まで泳げて楽しかった」と話してくれました。子どもたちは競技終了後も、今年最後のプールを満喫しました。

（9／4 第3回南丹市水泳大会）

「まつ黒に日焼けのボディーで力泳」

今年10周年を迎える西日本最大規模の天体観測イベント「星をもとめて」が、るり溪温泉ポテポテパーク一帯で2日間にわたって開催され、京都府内外から多くの天文ファンが集まりました。会場ではオーケストラの演奏やペットボトルロケットの打ち上げが行われたほか、望遠鏡工作教室では多くの親子連れがケプラー式望遠鏡を完成させました。この日は、雲の多い天候でしたが、自慢の望遠鏡を持ち込んだ参加者は天体の観測を楽しみました。



▲望遠鏡を作る親子ら

（9／19～20 第10回「星をもとめて」）

「望遠鏡が近づける宇宙との距離」

「息合わせキャッチ！水面を疾走」



▲水面をすべるように進むナックルフォア

カヌーの体験や集団活動を通じて青少年の健全育成を図る「大堰川カヌー教室」が大堰橋から夢かなえ橋周辺で開催。8月19日には、5人乗り競技用ボート「ナックルフォア」の体験教室が京都ボートクラブの指導で行われ、市内の小学生ら約40人が参加しました。園部ロータリークラブから寄贈された競技用ボートの速さを体感する教室を昨年に続き開催。舵手の指示どおり水をキャッチするとぐんぐんスピードが出ました。また、安全な水辺体験をするために紙芝居を使った学習も行いました。

（8／19・28 大堰川カヌー教室）

「仲間の声援受け笑顔一杯ナイスイン」

晴れ渡る青空の下、日吉総合運動広場で市身体障害者福祉会スポーツ大会が行われ、およそ60人の参加者が汗を流しました。午前には体育館において卓球バレーとフライングディスク、午後はグラウンドゴルフと輪投げを楽しみました。美山支部から参加された看谷久雄、かめ子夫妻はチームメイトと漫才をしているかのような楽しい話をしながらラウンドし、「勝ち負けは関係なく、天気の良い中楽しくスポーツができてよかった。もっと参加者が増えてほしい」と話してくださいました。



▲グラウンドゴルフを楽しむ参加者

（10／7 第5回南丹市身体障害者福祉会スポーツ大会）

なんたんミュージアム

―南丹市立胡麻郷小学校―

※担任の先生、担当教科の先生の
講評を掲載しています。

「お話の絵『にわのともだち』」

渡邊 昂大さん（1年）



▲お話のイメージを広げて楽しい植木鉢が描けました。とてもステキな庭になったね。

「かぼちゃ畑」

林 侑之介さん（2年）



▲大きくて立派なかぼちゃが描けました。かぼちゃ畑で遊んでいる様子がとても楽しそうです。

「月」

西村 菜穂さん（3年）



▶「始筆」や「折れ」の筆使いなどに気をつけて、ていねいに書けました。

「キラキラ光る絵『夜の海ぞく船』」

鳥井 亮さん（4年）



▲キラキラ光る紙をうまく絵の中に取り入れて、海ぞく船の迫力や荒々しい海の様子を表すことができました。

編集後記

体重の増加が気になる秋の味覚といえは松茸ですが、遠い昔に味わった記憶がかすかに。以前「食育」についての講演で、「食育は教えるのではなく本物を体験させることが大切」と伺いましたが、どれくらいの子どもが体験できているのでしょうか。わが子にも体験させてやりたいものですが現実には厳しいです。皆さんの食卓には登場しましたか。

(Y O)



市の花 さくら 市の木 ふな 市の鳥 オオルリ

森・里・街がきらめくふるさと 南丹市 なんたんし



●総人口：34,658人(-1)
(男：16,656人・女：18,002人)
(+1) (-2)
●世帯数：13,634世帯(+14)
(平成22年11月1日現在)
()内は前月比



●美山町 戸本 美羽ちゃん (5歳・中央)
はる菜ちゃん (3歳・右)
そうしん 颯心くん (2歳・左)

「いっぱい遊んで大きくなあれ」
(おとうちゃん、おかあちゃんより)

写真掲載の応募をお待ちしています。(応募数によっては順番待ちになることがあります) 詳しくは情報推進課広報広聴係まで

広報 なんたん

編集・発行：南丹市役所 企画管理部情報推進課
〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

TEL:0771-68-0019 FAX:0771-63-0653
URL:http://www.city.nantan.kyoto.jp
e-mail:jouhou-s@city.nantan.kyoto.jp



本紙は環境への配慮から、水なし印刷、森林認証紙、ソイインキ(大豆油)を採用しています。